第48回大阪府地方港湾審議会会議録

日時　令和３年５月17日（月）午後１時30分

場所　ＡＴＣ　ＩＴＭ棟10階

大阪港湾局　第８・９会議室

第48回大阪府地方港湾審議会会議録

１　開催年月日及び場所

　　　令和３年５月１７日（月）午後１時３０分から午後２時３０分まで

　　　ＡＴＣ　ＩＴＭ棟１０階　大阪港湾局　第８・９会議室

２　出席委員

　　　委　　員：竹 林 幹 雄　　　〔神戸大学大学院　教授〕（Web出席）

　　　委　　員：篠 原 正 人　　　〔福知山公立大学　特命教授〕

　　　委　　員：米 山　　望　　　〔京都大学防災研究所　准教授〕（Web出席）

　　　委　　　　員：宮 城　　勉　　　〔大阪商工会議所　専務理事〕（Web出席）

　　　委　　員：森 下 貴 史　　　〔大阪船主会　副会長〕

　　　委　　　　員：溝 江 輝 美　　　〔大阪港運協会　会長〕

　　　委　　員：岡　　　 修　　　〔大阪府漁業協同組合連合会　代表理事会長〕（Web出席）

　　　委　　　　員：大 滝　　恒　　　〔全日本海員組合大阪支部　支部長〕

　　　委　　員：小 嶋 敏 弘　　　〔大阪港湾労働組合協議会　議長〕

　　　委　　員：中川あきひと　　　〔大阪府議会議員〕

　　　委　　員：奥 田 悦 雄　　　〔大阪府議会議員〕

　　　委　　員：垣見大志朗　 　〔大阪府議会議員〕

　　　委員代理：福 知 正 高　　　〔堺市建築都市局都市再生部ベイエリア推進担当課長〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （堺市長　永藤　英機委員の代理）

　　　委員代理：上 東 束　　　〔岸和田市魅力創造部産業政策課長〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （岸和田市長　永野　耕平委員の代理）

　　　委員代理：石 田　　博　　　〔近畿地方整備局港湾空港部港湾計画課長〕（Web出席）

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（近畿地方整備局長　溝口　宏樹委員の代理）

　　　委員代理：田 畑 浩 一　　　〔近畿運輸局海事振興部長〕（Web出席）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （近畿運輸局長　野澤　和行委員の代理）

　　　委員代理：舟 橋 清 次　　　〔堺海上保安署長〕

　　　　　　　　　 　　　　　　　　　（大阪海上保安監部長　花井　宏泰委員の代理）

　　　委員：池 田 大 助　　　〔岸和田海上保安署長〕

　　　委員代理：中 村 浩　　　〔堺税関支署長〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （大阪税関長　小林　一久委員の代理）

欠席委員

　　　委　　員：毛海 千佳子　　　〔近畿大学　准教授〕

　　　委　　員：柴 山 恒 晴　　　〔大阪倉庫協会　会長〕

　　　委　　員：前 田 将 臣　 　〔大阪府議会議員〕

３　議事

　第１号議案　会長の選任について

第２号議案　堺泉北港港湾計画の一部変更について

４　審議経過

⑴　開　会

事務局から、会議を開会する旨が宣言された。

⑵　会議成立の報告及び会議公開の確認

事務局から、大阪府地方港湾審議会運営要綱第５条第１項及び第２講の規定によるウェブ会議での出席６名を含めた委員19名が出席しており、条例第６条第２項の規定により、会議が成立していることが報告された。

また、会議を公開とすることや、会議の開催にあたる新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて確認がなされた。

⑶　委員紹介

事務局から委員の紹介がなされた。

⑷　配布資料の確認

　事務局から配布資料の確認がなされた。

⑸　挨　拶

大阪港湾局長から挨拶があった。

⑹　議　事

【第１号議案】　会長の選任について

　事務局から、会長の選任について委員に意見を募ったところ、篠原委員から神戸大学大学院　教授 竹林委員を推薦する旨の提案があり、竹林委員を会長とすることを全会一致で定めた。

　　なお、竹林会長が、条例第５条第３項の規定により、篠原委員を会長職務代理者に、大阪府地方港湾審議会運営要綱第６条第２項の規定により、溝江委員を会議録署名人にそれぞれ指名した。

【第２号議案】　堺泉北港港湾計画の一部変更について

港湾管理者から、「堺泉北港港湾計画の一部変更」について、資料により説明がなされた。その後、質疑応答ののち、原案は適当である旨決して、答申することとなった。また、答申にかかる事務手続は、事務局に一任することとなった。

　＜主な意見・質問等＞

【第２号議案：堺泉北港】

●（野澤委員　代理：田畑氏）

・小型船係留施設については岸壁へ直付けする形か。

→（港湾局）通常時は護岸であり、船舶の利用は無い。災害発生時に、直付け、または配置したクレーン付き台船等に小型船を横付けすることになる。

・エアクッション艇の揚陸施設としては砂浜の整備が一般的だが、本箇所も一部砂浜にするということか。

　→（港湾局）今回は必要な用地の確保としての変更。揚陸施設の具体的なところは、決まっていない。

●（米山委員）基幹的広域防災拠点の拡張部分は耐震性に問題がないと確認できているか。

→（港湾局）耐震性はチェックしているので問題ない。

　●（奥田委員）今回の計画変更はマリーナを汐見沖へ集約するという認識でよいか。

　　→（港湾局）既存マリーナの集約ではなく、暫定係留船舶と将来の隻数を考慮すると、汐見沖のみで収容できる隻数である。防災拠点の拡張もあり、堺２区の計画を削除するが、対応できる。

　　（奥田委員）堺２区のマリーナ計画削除に代わり、汐見沖を拡充するような計画があるのか。

　　→（港湾局）ただちに拡充が必要な状況ではないため、今のところは現状のまま。今後需要の増　加が見られるようであれば対応する。

　●（竹林会長）臨港道路から先、有事の際の避難路と輻輳するが問題ないか。

　　→（港湾局）防災拠点から大阪臨海線まで繋ぐ道路について、対応できると考えている。

５　閉会